

だい かいいんかい おも いけん
 第2回委員会における主な意見

しょう ふくし しょうらいぞう
 1 障がい福祉の将来像について

(1) 津久井やまゆり園事件を契機に、地域共生社会の実現を図っていくべきではないか。

- 障がいのある方が市民として地域で生きていくということの観点が大切である。
- 県立施設の今後としては、地域共生社会の実現に向けて、どんなに障がいの重い方も地域生活が可能であることを証明してほしい。
- 重度の方の地域生活を考えるのであれば、グループホーム等の基盤ということも含めて整備し、強化していかなければならない。
- 地域や仲間の中で様々な経験をしながら成長してもらいたい。
- 大規模施設ではできない「インクルーシブな生活」ができるとういが、グループホームや地元で働く場所等、運営していくには非常に厳しく、採算性を考えるとできないということを実感している。これから地域での生活をみんなにさせていただくためには、やはり制度的な支援が絶対必要だと思う。
- 「本当に当事者が困っている」ということが、どこまで共感できるような仕組みを作れるかが重要である。
- 当事者自身も自分の意見を伝えることが大切である。例えば、魚屋で、お店の人に障がいのあることを伝え、お店の人とやり取りしながら買い物をしている。

(2) 障がい福祉において、家族目線・支援者目線ではなく、当事者目線の考えを徹底するべきではないか。

- 不適切な事案が起きたときに、何でそういう事態になったのかということを見直し、改善していき、改善していくことが必要である。これを改善せずに、ずっと同じような不適切な支援を繰り返していると、職員も管理職も、もう一歩先に進んでしまい、自分たちが担当している利用者の方が、人間ではないというふうになってしまう(視野狭窄型)。
- どんなに重い認知症の人や障がいのある人であっても、その人なりの考え、思いというのがあり、それを引き出す支援をすることが重要である。適切な支援さえすればその人の思いというのが理解できて、その人が思っている状態で支援ができるようになると、その人がパニックを起こしたり怒ったりするということが少なくなってくる(能力存在推定)。この立場に立たないと、意思決定支援というのはあり得ない。
- 障がいの重い人を受け入れると施設の管理者も職員も、「この人は重い」という

- 前提で支援をする。「能力不存在推定」がすぐに働き、この人は何もできない人だ
 と思ってしまう。他では受け入れられない人を受け入れているから、「他には移行で
 きない」と考え、終の棲家になってしまう。障がい重いので外に出せないとい
 うことで、1日中施設の中にいる生活をされて、人生を終わることになる。
- 施設を退所する理由は、死亡と入院が多いが、健康で元気なときに施設を出たい。
 施設から施設の移行は辛い。もっと自由な暮らしをしたい。
 - みんな当事者が閉じ込められていることに慣れているのか。当事者は縛られるこ
 とに慣れているのか。職員が諦めたら、自分たちの人生が終わってしまう。
 - 住む場所が勝手に変えられて、断れなかった仲間の話がある。住む場所を変え
 たいと伝えて良いのに、嫌なら嫌と言えよ。でも、場所がない。聞いてくれる
 人もいない。もっと、生活の要望を伝えられたらよい。もっと夢や希望を話したい。
 - いろいろな可能性も含めて、どのような選択肢があるのか当事者にしっかり伝え
 てほしい。実現に向けて、いろいろと話したい。
 - 当事者が職員の面接をするという映像の中に、当事者目線とは何かということ
 が凝縮されていたと思う。この映像を職員研修等で利用したい。
 - 職員が勝手に自分たちのことを決めないでもらいたい。親や職員が勝手に決め
 ないでもらいたい。親の意見を聞くのではなく、職員の意見を聞く前に、自分たちの
 意見を聞いてもらいたい。職員と話したい。
 - 施設のルールも自分たちで決めたい。施設職員に「虐待に関する誓約書」を書
 いてもらっている。当事者と職員が約束することが大切である。
 - 当事者目線で、その人らしい暮らしを支えるということの結果として、入所定員
 が少なくなってきた。

(3) 強度行動障がい、高齢障がい者、医療的ケア児など困難性の高い支援課題に対し、
 県として果敢に取り組むべきではないか。

- 国や県等が倍以上の金額を上乗せして、グループホーム、ケアホームを作っても、
 それはモデルにならない。そもそも公が福祉サービスを適切に行えるか、現場を持
 てるかということも非常に大きな疑問である。
- 国立のぞみの園は、非常に費用対効果が悪い。こういう中でモデル性と言っても、
 まったくリアリティがない。神奈川県においても費用対効果を検証しないと、公と
 いうものの機能の再定義ができないと思う。
- 行動障がいや触法など非常に限定的な範囲になるが、国の役割として、全国に
 発信できるような調査研究という仕事は残る。
- 市町村がサービスの提供主体なので、市民として生きることが非常に
 重要である。地域包括ケアシステムも含めて、高齢者も子どももそういう方向にな

っていくときに、^{けんりつ} 県立や^{くに} 国が何か^{なに} 立派なものを^{りっぱ} 作って、そこで何か^{なに} 支援する^{しえん} というのはそもそも矛盾^{むじゆん} すると思う。むしろ、^{おも} 県の役割は^{けん} 市町村をバックアップしながらやっていくことである。

- ^{こう} 公（^{けんりつしせつ} 県立施設）が^{いま} 今の時代において何か^{なに} するという、^{げんば} 現場を持つ^も というのは^{むり} 無理がある^{おも} と思う。そういう意味では^{いみ} 分割、^{ぶんかつ} 再統合、^{さいとうごう} 廃止^{はいし} ということも^{ふく} 含めて^{じぎょうだん} 事業団、^{していかんり} 指定管理、^{じっししゆたい} いろいろなもの^{みんかんかつよう} の実施主体^{たいせつ} になって^{おも} いただきたい。むしろ^{おも} 民間活用^{みんかんかつよう} ということが^{たいせつ} 大切である。
- ^{ふくし} 福祉の^{げんば} 現場において^{きょうそうげんり} 競争原理^{ほんとう} が^{はたら} 本^{せつ} 当^{さく} に^{たたく} 働いて^{たくま} 切磋琢磨^{せつさくたくま} して^{おも} という^{おも} ことには^{おも} ならないので、^{みんかん} 民間に移譲^{いじよう} していくときに、^{ひじよう} 非常に^{とくべつ} 特別な^{しく} 仕組み^{ひつよう} が必要^{おも} だ^{おも} と思う。
- ^{きょうせいしゃかい} 共生社会^{やくわり} の^{けんりつしせつ} 役割^{せつぎよくてき} においては、^{こうけんひつよう} 県立施設^{よさん} も^{よさん} 積極的^{よさん} に^{よさん} 貢献^{よさん} する^{よさん} 必要^{よさん} がある^{よさん} が、^{よさん} 予算^{よさん}、^{じんざい} 人材^{そしきとう}、^{ゆうい} 組織^た 等で^{こうりつしせつ} 優位^{ひとり} に^ち 立つ^ち 公立施設^ち が、^ち 一人^ち 勝ち^ち することは、^{けんない} 県内^{ちいきせいかつ} の^{ちいきせいかつ} 地域生活^{ちいきせいかつ} の^{ちいきせいかつ} システム^{ちいきせいかつ} の^{ちいきせいかつ} 構築^{ちいきせいかつ}、^{ちいきせいかつ} 特^{ちいきせいかつ} に^{ちいきせいかつ} 市町村^{ちいきせいかつ} の^{ちいきせいかつ} 自立^{ちいきせいかつ} を^{ちいきせいかつ} 阻^{ちいきせいかつ} み、^{ちいきせいかつ} 依存^{ちいきせいかつ} 体質^{ちいきせいかつ} を^{ちいきせいかつ} 強化^{ちいきせいかつ} する^{ちいきせいかつ} ことを^{ちいきせいかつ} 危惧^{ちいきせいかつ} する。
- ^{きょうどうこうどうしょう} 強度行動障^{ひと} が^{とく} いのある^{しゅうだんせいかつ} 人は^{むずか} 特^{むずか} に^{むずか} 集団生活^{むずか} が^{むずか} 難^{むずか} しい^{むずか} ため、^{むずか} そういう^{むずか} 方^{むずか} を^{むずか} 集めて^{むずか} 支援^{むずか} すること^{むずか} 自体^{むずか} （^{むずか} 大規模施設^{むずか}）が^{むずか} 構造的^{むずか} に^{むずか} 無理^{むずか} である。事故^{むずか} を^{むずか} 避ける^{むずか} ために^{むずか} 閉じ込めると^{むずか} か、^{むずか} 拘束^{むずか} する^{むずか} と^{むずか} かいう^{むずか} ことを^{むずか} やる^{むずか} （^{むずか} 功利的^{むずか} 安全^{むずか} 第一^{むずか} 主義^{むずか}）^{むずか} ようになる。

(4) 障がい者は地域社会を構成する一員であり、本人が希望する場所で、尊厳をもって、その人らしく暮らすことが当たり前であるべきではないか。

- ^{ちいき} 地域^き から^{はな} 切り離^{しせつにゆうしょ} して^{ほんとう} 施設入所^{ほんとう} することが^{ほんとう} 本当^{ほんとう} によ^{ほんとう} かった^{ほんとう} か^{ほんとう} どうか^{ほんとう} という^{ほんとう} ことを^{ほんとう} 考^{ほんとう} え^{ほんとう} なければ^{ほんとう} ならない。地域^{ちいき} から^{ちいき} 切り離^{ちいき} されると^{ちいき} いう^{ちいき} ことは^{ちいき} 市民^{ちいき} として^{ちいき} なくなる^{ちいき} という^{ちいき} ことである。これからは、障^{しょう} が^{しょう} いのある^{しょう} それ^{しょう} ぞれ^{しょう} の^{しょう} 方^{しょう} が^{しょう} 地域^{ちいき} で^{ちいき} 市民^{ちいき} として^{ちいき} 生^{ちいき} き^{ちいき} る^{ちいき} ことが^{ちいき} 必要^{ちいき} である。
- ^{にゆうしょしせつ} 入所施設^{のうりよくそんざいすいてい} は^{しめ} 能力^{ひとり} 存在^{ひとり} 推定^{かのうせい} を^{しめ} 示^{しめ} さ^{しめ} なければ^{しめ} ならない。一人^{ひとり} ひとり^{ひとり} の^{ひとり} 可能^{かのうせい} 性を^{しめ} 示^{しめ} す。その^{しめ} こと^{しめ} が、^{しめ} 地域^{ちいき} に^{ちいき} 戻^{ちいき} っていく^{ちいき} 一つ^{ちいき} の^{ちいき} き^{ちいき} っ^{ちいき} かけ^{ちいき} になり、^{ちいき} 理解^{りかい} 者^{しや} を^{ちいき} 増^{ちいき} や^{ちいき} す^{ちいき} こと^{ちいき} になる。その^{しめ} ため^{しめ} には、^{しめ} 施設^{しせつ} の^{しめ} 中^{なか} で^{なか} 完結^{かんけつ} する^{しえん} 支^{むり} 援^{むり} では^{むり} 無理^{むり} である。
- ^{おやご} 親御^{しえんしや} さんや^{とうじしや} 支^{かた} 援^{かた} 者は、^{ひと} 当事^{ひと} 者^{じぶん} の^{ひと} 方^{ひと} を「^{こま} 迷惑^{こま} な人^{こま}」^{こま} 「^{こま} 自分^{こま} たち^{こま} を^{こま} 困^{こま} ら^{こま} せて^{こま} しま^{こま} う人^{こま}」^{こま} という^{こま} ような^{こま} 思^{こま} い^{こま} を^{こま} どう^{こま} しても^{こま} 抱^{こま} いて^{こま} しま^{こま} う。入所施設^{にゆうしょしせつ} は、「^{ほんとう} 本当^{ほんとう} は^{ほんとう} 本人^{ほんとう} が^{いちばん} 一番^{いちばん} 困^{こま} っている^{こま}」^{こま} 「^{こま} もっと^{こま} もっと^{こま} 自由^{じゆう} に^{こま} 生^{こま} き^{こま} たい^{こま} と思^{こま} っている^{こま}」^{こま} という^{こま} ことを、^{こま} 共^{きょう} 感^{かん} で^{こま} 生^{きょう} き^{かん} る^{こま} ような^{こま} ア^{きょう} セ^{かん} ス^{かん} メ^{かん} ン^{かん} ト^{かん} を^{こま} し^{こま} っ^{こま} か^{こま} り^{こま} と^{こま} す^{こま} ことが、^{こま} 入所施設^{にゆうしょしせつ} の^{こま} 入^{いり} 口^{ぐち} であり^{やくわり} 役^{やく} 割^{わり} である。
- ^{こうどうしょう} 行動障^{かんきょう} が^お い^お という^お のは、^お その^お 環^お 境^お で^お 起^お き^お ている、^お 自分^お たち^お が^お 引^お き^お 起^お こ^お している^お という^お 理^お 解^お が^お な^お け^お れ^お ば、^お す^お べ^お て^お 当^お 事^お 者^お に^お 責^お 任^お を^お 押^お し^お 付^お けて、^お ず^お っ^お と^お 施^お 設^お で^お 暮^お ら^お さ^お せ^お る。「^お 重^お 度^お の^お 方^お」^お 「^お 区^お 分^お 6^お」^お という^お 表^お 現^お が^お 非^お 常^お に^お 多^お い^お が、^お そ^お ん^お な^お 表^お 現^お では^お な^お く^お て、^お 「^お 困^お っている^お 人^お たち^お」^お という^お 表^お 現^お が^お な^お け^お れ^お ば、^お 永^お 遠^お に^お この^お 問^お 題^お は^お 解^お 決^お し^お ない。

- (5) 障がい者故の価値の創造や、SDGsの「誰一人取り残さない」持続可能な多様性と包摂性のある社会の実現を目指すという理念を生かすべきではないか

2 県立障害者支援施設のあり方について

- (1) 地域生活支援拠点の役割を持たせ、緊急時に対応できる短期入所の整備を必須としてどうか。
- (2) 相談支援の機能と人材育成の機能を充実させることとしてどうか
- 県の役割は人材の養成だと思ふ。そういう意味では県立施設等と、あるいはいろいろな私立の大学や研究所と、協働しながら人材を育成することが非常に重要な役割がある。
 - 民間施設事業者等の連携によって人材の養成に努める。
 - 神奈川の県立施設のそれぞれの職員は頑張っていると思うので、その人たちが何かもう少しやる気、チャレンジ、批判されないでちゃんと自分たちの仕事が、評価されるようなそういうことが大切である。
 - 新規入所を受け入れないとした場合、職員はどういうモチベーションを持って自分たちは仕事をするかということが大きな課題である。
- (3) 長期の入所者の地域移行を加速させるとともに、通過施設（有期限の入所期間）として位置づけることとしてどうか。
- 県立施設には50代の方が多いので、その方たちが環境を変わるに当たり、意思決定も含めながら配慮しなければならないと思う。
 - グループホームも含めた地域の体制づくりというものを強化していかないと、地域移行というものは実際に進まないのではないか。
 - 地域移行について、当事者に分かりやすく説明をする必要がある。
 - 地域生活を知らない方を地域に移行させるというのは、もともと無理がある。いろいろとあの手この手を使いながら、社会経験を積んでもらうということを行う必要がある。
 - 本人が経験する、体験する機会を積極的に作り、行っていく過程の中で、結果として、入所でなくても生活できるということで、気がついたら、定員が減っていたというだけである。
 - 入所されている方にどういった取り組みをずっとやり続けるか。どうやって地域のいろいろな事業所と協力して、もっと本人が頑張れそうなところを研究してもらうかという、そういう神奈川県内の事業所の合意というか、相談支援専門員の振舞い

というか、そういうことの中で、施設がどうなっていくかということだと思ふ。

(4) 長期入所の定員は漸減させるとし、終の棲家を念頭に置いた新規の入所について、原則として、行わないこととしてはどうか。

- 国立のぞみの園では、今後、新たな入所者を受けないことを基本とし、地域への移行を行うということで施設規模も少なくするという視点で検討した。
- 県立施設の役割が未だはっきりしないという状態においては、新規の入所者は取るべきではない。
- 重要なのは、大規模の集団を相手にしたケアではなくて小人数のケアに転換するという事。それから定員規模を縮小するという事。

(5) 民間では担えない理由を明確にし、目的を達成するために必要な実施態勢についても検討してはどうか。

- 障がい重い人を受け入れると施設の管理者も職員も、この人たちは重いという前提で支援をする。「能力不存在推定」がすぐに働き、この人は何もできない人だと思ってしまう。他では受け入れられない人を受け入れているから、「他には移行できない」ということになり、終の棲家になってしまう。
- 県立施設が他では受け入れられない人を受け入れるという役割を担うのではなくて、他の民間施設でも十分担えるという前提に立つべきである。

3 その他

- 1年や2年で何か結論が出るとか、あるいは地域社会が変わっていくというようなことは、なかなか望めない話だと思ふ。しかし、スタートを切ったので、何年もかけて議論すればいいと思ふ。時間がかかるので諦めるということがあってはいけない。